

令和7年6月23日

大阪府教育委員会会議 会議録

1 会議開催の日時

令和7年6月23日(月) 午後2時00分 開会
午後2時30分 閉会

2 会議の場所

委員会会議室(府庁別館6階)

3 会議に出席した者

教育長	水 野 達 朗
委員	中 井 孝 典
委員	尾 崎 えり子
委員	竹 内 理
委員	森 口 久 子
教育監	大久保 宣 明
理事兼教育次長	東 口 勝 宏
教育センター所長	三 宅 恭 子
教育総務企画課長	建 元 真 治
教育振興室長	内 藤 孝 彦
高等学校課長	林 田 照 男
支援教育課長	御手洗 英 樹
市町村教育室長	芳 野 和 宏
教職員室長	金 森 充 宏
教職員企画課長	倉 橋 秀 和

4 会議に付した案件等

- ◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について
- ◎議題2 大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について
- ◎報告事項1 令和6年度検定合格高等学校用教科用図書の調査研究結果について

5 定足数確認

(事務局)

それでは、定刻になりましたので6月の委員会会議を開催いたします。本日もYouTube配信を行っておりますので、ご発言の際はマイクを通してお願いいたします。それでは、教育長、お願いいたします。

(教育長)

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

はい。本日は教育長および委員の計6名のうち5名が出席しており、会議は成立しております。

(教育長)

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

本日の議事進行ですが、報告事項1は、教科書の選定採択に係る報告となっております。竹内委員におかれましては、検定教科書の著作編集関係者にあたられるため、文部科学省の通知等を踏まえて、途中でご退席いただきますのでご理解をいただきたいと思います。

6 議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

中井委員を指定した。

(2)5月12日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた令和7年6月定例府議会に提出された議案について、大阪府教育委員会事務決裁規則第5条に基づき教育長が代決により異議がない旨を回答した。

この代決を、大阪府教育委員会事務決裁規則第7条第2項に基づき承認する件である。

【質疑応答】

（教育長）

ただいまの説明についてご質問ご意見あわせてお伺いいたします。挙手をお願いします。
中井委員。

（中井委員）

ちょっとお尋ねしたいのですが、児童生徒の万博招待事業、これは大いに賛成するところがありますが、ご説明の中で、学校単位で来場できていないところについては主に入場券を配布するというお話だったと思います。

ということは、補正予算というのは、交通費等の予算ということになるのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

（教育総務企画課長）

ご指摘の通りでございまして、入場券そのものはもう既に配布しておりますので、今回の補正予算の主な内容としましては、大まかに言いますと、大きいものが交通費に係る、バスの借上げのお金ですとか、学校単位ではございませんのでアテンドしていただく方を雇いますので、そういったものに関する経費になりまして、全体としては運営していただく事業者に対する委託料ということになります。

（中井委員）

ということは保護者の付き添いはなしということですね。今おっしゃったように、アテンダーがいて、きちんと案内してもらうということなののでしょうか。もう少し補足をお願いします。

（教育総務企画課長）

その通りでして、基本的には学校単位で参加していない子どもはほとんどが、保護者の方と一緒に来場していると思っていますが、どうしても保護者の方の都合ですとか、経済的な事情などで、なかなか一緒に来場するというのが難しい子どももいらっしゃると思いますので、そういう子どもたちを対象に今回の事業で招待しようというふうに考えています。

(中井委員)

それは結構でございますが、ただ学校でしたら教員が生徒の色々な個別の状況を知っていますので。この子はトイレが近いとか、この子はどうか。そういうことを一切抜きで集めた子どもを案内するということは、なかなか大変なことかと思いますので、熱中症になったり迷子になったり、色々なことが起こる可能性もありますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

(教育長)

はい、それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。森口委員。

(森口委員)

中井委員とご説明の方のやり取りで内容はだいぶよくわかりました。中井委員も心配しておられたように、夏休み、非常に前倒しで暑くなっています。

普段から見ているお子さんであっても、体調不良には非常に対応が難しいところですので、その際には事前に問診票を配るとか、体調不良であれば医療機関を受診するとか、そういった細かな後先の内容についても組み入れた形で契約といいますか、サポートしていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。それでは、ご質問およびご意見も尽きたようですので採決をいたします。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題２ 大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

標記について、諮問事項を決定する件である。

【質疑応答】

(教育長)

ただいまの説明についてご質問ご意見あわせてお伺いいたします。いかがでしょうか。

森口委員。

(森口委員)

ご説明ありがとうございます。質問というよりはお願いベースで、この審議のテーマの中に少し膨らませるような形で意見を盛り込んでいただけたらありがたいと思っております。

まず 1 番目、在籍者数が減少する中での府立視覚支援学校、聴覚支援学校の役割と機能のあり方について、先ほどセンター的機能としての役割があるとおっしゃっていましたが、これは本当にその通りだと思います。現在でも視覚支援学校、聴覚支援学校の教職員の方の指導のあり方というのはとても充実して、なかなかここでなければ学べないことがたくさんあると思います。

ただ 1 つ、そこにすらなかなか学びを求められない、重複障がいのお子さんたち、肢体不自由であるとか、知的障がいの支援学校に行っているお子さんたちがいます。2 つの学校を同時に学びの場とすることができない今のシステムであると、なかなかより有効な指導内容を身につけることが、せっかくの機会ですが難しい。はからずも人数が減ってきたのであれば、両方の学校を色々なスケジュールで、教師と生徒がともに両方の学びができるような、そういったシステムを今後作っていくことは時代の流れに沿っているのではないかと思いますので、そういった内容を少し含んでいただけたらと思っております。

また 2 番目の、今後の府立視覚支援学校、聴覚支援学校におけるキャリア発達を促す教育の充実について、今はもう ICT も非常に進んでおりますし、こういった障がいをお持ちの方が今社会で非常に活躍しておられます。現場へ出ていっていただくにあたって、やはり学校というところでそれよりも先に、生徒たちに新しい技術を学んでいただかなければならないと思います。それは高校（高等部）だけでなく、もう一段階下の中学校（中学部）や小学校（小学部）のときからしっかりとそういった学びを見据えた教育というのが欲しいところであります。そのためには、そこを指導する教職員の学びも非常に先端的な部分が必要だろうと思っておりますので、そのあたりの文言もしっかり膨らませて審議テーマにさせていただけたらと思っております。これはお願いベースですので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

はい、ご意見ありがとうございます。それでは中井委員。

(中井委員)

私も似たようなところがあるのですが、私の知っている方が、大阪の中央聴覚支援学校、昔は大阪市立聾学校ですが、そこに勤めている方がおられました。色々な情報を随分前ですが聞きました。どういうことかといいますと、耳が聞こえないというだけじゃなくて、色々な障がいのある方がいらっしゃいます。発達障がいであったり、知的障がいであったり、中にはトイレの介助も必要な、いろんな子が来ています。ただ共通として聴覚に障がいがあるのですが、ただ聴覚だけじゃなくて本当に色々なケースで、職員は大変という話を聞きました。在籍者数が減ってきているということであれば、施設の余裕もあるのであれば、学校間で

うまく協力して、そういう重複性をお互いに面倒を見合うような、そういうシステムも今後構築していく必要があるのではないかなということが1つです。

それと、諮問事項のページ真ん中ほどにあります、視覚支援の学びとして、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師。今は例えば、鍼灸にしても、障がい者ではない方が対象の鍼灸の専門学校といった、そういう資格を取る所はたくさんできています。むしろそういう方々がどんどん鍼灸の医院を開業されたりしております。

ということで言いたいのは、従来の職域の概念じゃなくて、もっと新しい技術を身につけさせるようなカリキュラムをこれから考えていかねばならないのではと思います。そういうこともおそらく審議してもらえと思うのですが、ICT技術をはじめ、もう色々なテクノロジーがありますので。

それともう1つは、支援学校の中には、大学進学する方もいらっしゃるということで、もう本当に多種多様な方が同じ学びの中にいるということで、これはおそらく、聴覚だけじゃなくて、視覚もそうだと思いますので、きめ細かい将来の自立に向けて、その人たちがきちんと自立できるような新しい教育を、カリキュラムを作っていただいて成り立たせていけるような、そういうやり方についてもご検討いただけるようによろしくお願いいたします。以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう。それでは、竹内委員から。次に尾崎委員をお願いします。

(竹内委員)

1つ教えていただきたいことがあるのですが、聴覚支援学校、視覚支援学校において教えられる先生というのは、教科の専門性はもちろんのこと、支援の専門性というのも当然お持ちにならなければいけないと思うのですが、現状としてどのように支援の専門性を高めるような取り組みを大阪府として行っているのかということが、ここからは見えてこない、教えていただければありがたいと思います。

その理由としましては、真ん中の諮問理由のところに、専門性の維持・継承ということが書かれていますが、この専門性の維持・継承のために、どういう取り組みがあったかということを知った上でこれに関して議論をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

事務局いかがでしょうか。支援教育課長。

(支援教育課長)

ご質問ありがとうございます。専門性の維持・継承ということですが、例えば聴覚支援学校ですと手話等を使いまして、生徒を指導していく形になります。ただここに配属される先生方は、手話を初めから使うことができる方もいらっしゃると思いますが、全く手話が初めてという先生方もたくさんおります。その場合は学校や、あるいは教育庁の方で手話等の研修等もやっておりますし、独学で1年間通して、生徒と向き合って授業をやっていきますので、向き合いながら手話を覚えていく形になっております。生徒数も減ってきている状況になっていきますので、そういった手話ができる専門的スキル、資格もそうなのですけれども、スキルを持った先生方が、学級数も減ってきていますので、減ってくる中で、いかにそれを今後維持・継承させるかというのが、今回の諮問に入れさせていただいているのですが、その辺りを審議会で議論いただければということでございます。以上です。

(教育長)

竹内委員。

(竹内委員)

ということは、現在、体系的に準備・研修をしてから教えるという形ではなく、現場で教えながら勉強しながらやっていくという形になっていると理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

(支援教育課長)

全てではないですが、当然大学で勉強してスキルを持った先生方もいらっしゃるのですが、やはり手話の経験がない方もたくさんいらっしゃいますので、配属されてからそれぞれ学んでいるというのが実態です。

(竹内委員)

そうすると、今回の諮問内容の中にその準備・研修をしていただく方法とか、教えられている先生方の支援とか再教育とか、そういうソフト面も含んでいるという理解でよろしいでしょうか。と言いますのも、施設をいくら変えても、中の教育のところで支援をしなければなかなか難しいというのは、皆様ご了解のことだと思います。そのための教員の準備・再教育・支援であるとか、そういったことも含めて今回諮問されているのでしょうか。

(教育長)

支援教育課長。

(支援教育課長)

竹内委員がおっしゃったことも含めて、我々としても今回在籍者数が減少傾向にありますので、今の状況でも、なかなか専門的スキルの維持・継承というものが課題となっています。今後さらにそれが深刻化していきますので、それも含めての議論になってくるのかなと思っております。

(竹内委員)

ぜひその部分を含んだ形で議論いただけるように、またご準備いただければ非常にありがたいと思います。再編というと、どうしても何か学校の再編とか、そっちの方向に行ってしまうようなのですが、やはり教育技術、先ほどから皆様おっしゃっているように、DXの加速に伴い、全く違う教え方になっていく中で、研修や事前準備なしにいきなり行って、生徒と一緒に勉強していくというのは、やはり支援体制としては難しいかなと思いますので、ぜひソフト面も含めての議論を進めていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

(教育長)

それでは続いて尾崎委員、お願いします。

(尾崎委員)

質問ではなく意見、お願いなのですが、聴覚支援学校を見に行ったときに、ここに書かれているセンター的機能の部分で、全く知らなかったことをたくさん教えていただいて、当たり前にならなっていることも、すごく価値があることをやっているんだなということを改めて思いました。

しかし、なかなかそれが伝わっていないというのも現状だと思いますので、これから議論される際に、もちろん新しい時代の新しい教育、新しいやり方というのも議論の中心になると思うのですが、今やっている当たり前のことも、ぜひもう一度価値を再認識しながら進めていただきたいなというふうに思っております。

センター的機能の中で、本当にたくさん、多様な地域の方、企業の方、保護者の方、たくさんの方が関わられているというような声も、実際の感想も拝見しました。子どもたちのキャリアのスキルを伸ばしていく技術を教えていくと同時に、社会が理解していく、企業が理解していくということも新たなキャリアの可能性を広げていくことになると思いますので、ぜひ両面から今後の支援学校のキャリア発達というものを考えていただきたいなというふうに思っています。以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

今、全ての委員からご意見を賜りまして、森口委員のおっしゃっていた重複障がいの子どもたちへの支援に関して同時に議論をというところも、学校種を超えた学びの機会創出をしていくというところも、直接は書いていませんが、一定この諮問文の中に含まれている内容だと思いますので、委員のお声をしっかりと我々事務局としては受けとめて進めてください。

そして中井委員のあん摩マッサージ指圧師等々に関しても諮問文の中には、産業構造の変化にという文言がございますので、そこもしっかりと議論させていただきたいと思います。竹内委員の、専門性の維持・継承、教育技術の継承の部分に関しては、おっしゃる通りハード面ばかりの議論ではなくソフト面もものすごく大切ですので、ここもおそらく議論としてはこの諮問内容に含まれているものと認識しておりますので、またそのあたりは、実際審議会が始まったところで、我々事務局の方からも見ていきましょう。

最後、尾崎委員のおっしゃった、今やっている当たり前のことに対する価値付けというのは本当に大切なことで、大阪府がずっと進めてきた支援教育について、まずこの審議会の委員の皆様の説明する機会が当然ございますので、そこでまた価値づけのところも反映されていくという認識であります。

それでは、議題2に関しまして採決に移ります。原案通り賛成の場合は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。それでは賛成多数でございますので、原案通り決定をいたします。

【採決の結果】 賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

(教育長)

それでは、教科書の選定採択に係る報告事項 1 に入りますので、ここからは竹内委員にはご退席をお願いいたします。

◎報告事項1 令和6年度検定合格高等学校用教科用図書の調査研究結果について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記について、報告する件である。

【質疑応答】

なし

7 次回の教育委員会会議の予定について

(教育長)

次回の教育委員会会議の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

(事務局)

次回会議は7月25日金曜日14時からの予定です。

(教育長)

それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上